

令和6年昭島市教育委員会定例会第4回 議事録

日時：令和6年4月18日
午後2時30分～午後3時55分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年昭島市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

新年度に入り最初の会議であります。本年度もどうぞよろしく願いいたします。

本日は、会議に先立ち私から3点、報告をさせていただきます。

1点目は、先月末に任期満了となられました氏井初枝委員でございますが、先月の第1回昭島市議会定例会最終日の本会議におきまして、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間を新たな任期として、市長から教育委員会委員の任命同意の提案がなされ、全会一致で同意をいただきましたので、引き続き教育委員会委員の任にあたっていただくこととなりました。氏井委員、改めましてよろしく願いいたします。

次に、令和6年4月1日付けの市の組織改正に伴う教育委員会事務局体制の変更についてであります。

学校教育部におきまして、まず、学校教育における教育指導施策のさらなる推進に向け、指導担当部長の職を新たに設置し、あわせて指導課長を兼務することといたしました。また、学校給食費の公会計化、これは、今まで独立した私会計で運用しておりました学校給食費会計を、一般会計に組み込むということでございます。それに加えて学校給食費の無償化にかかる各種業務に対応するため、新たに学校給食課に給食費担当係長の職を設置し、収納係を廃止することといたしました。

組織改正関係につきましては、以上となります。

次に、令和6年4月1日付けの人事異動に伴う、教育委員会事務局説明員の変更につきましては、私から順に紹介させていただきたいと思っております。

まず、学校教育部長、青柳裕二でございます。保健福祉部長からの異動でございます。

次に、指導担当部長兼指導課長、吉岡琢真でございます。羽村市立栄小学校長からの異動でございます。

次に、学務担当課長、杉本恭子でございます。企画部企画政策課企画政策係長からの昇任異動でございます。

次に、指導課指導主事、山本徹でございます。八王子市教育委員会事務局指導主事からの異動でございます。

次に、生涯学習部社会教育課長、泉井桃子でございます。環境部ごみ対策課ごみ減量係長からの昇任異動でございます。

次に、アキシマエンス管理課長、勝野玄隆でございます。市民部生活コミュニティ課長からの異動でございます。

人事異動関係まで以上3点、報告をさせていただきました。令和6年度、新たな体制の中で、昭島市の教育行政にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより会議に入りたいと思っております。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、1番の私、山下、2番、紅林委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

昨夜11時14分ごろ、愛媛県と高知県で震度6弱、マグニチュード6.6の地震が発生し、被害の状況はまだよくわかりませんが、けが人が出ているとのことであります。元日に発生した能登半島地震に始まり、先月の定例会においても茨城県南部を震源とした茨城県下野市と埼玉県加須市で震度5弱を観測する地震があったと、その時、昭島市では震度2を観測したとお話をいたしましたけれども、このところ全国各地で地震が頻発しており、皆様も心配のことと思います。先月も申し上げましたが、やはり防災、減災を常に意識していなければならないと、防災教育の重要性を改めて感じたところであります。

さて、小中学校の教育活動ですが、入学式も無事に挙行され、新入生を迎えての1学期がスタートして2週間ほど経過いたしました。新小学1年生も黄色いランドセルカバーをつけて元気に登校しております。今はまだ、保護者が付き添っての登校ですが、早いうちに交通ルールをしっかりと身につけて、一人で安全に登下校ができるよう、学校と家庭で繰り返し交通安全教育をしていくことが重要であると、言うまでもありませんけれども、強く感じているところであります。

そして昨日は、公立中学校教育研究会総会が開催され、中学校の研究活動がスタートいたしました。また、本年度の新規採用教員は30名、期限付任用教員が2名おりますけれども、この新規採用教員30名、一昨日から1年を通しての初任者研修が始まっております。この新任の先生方が子どもたちにしっかりと向き合い、寄り添いながら、子どもたちの声に真剣に耳を傾けられる、真に思いやりのある先生に育ってほしいと願っております。そのためにも、懐深く、温かく、根気よく、学校とともに指導育成にあたっていきたくて思っております。

また、学校職場の負のイメージが依然として言われておりますので、これを何とか払しょくしていけるように、学校職場のイメージアップの取り組みを学校とともにさらに進めていきたいと考えております。

先般、年度初めの校長会において、児童生徒一人一人が充実した楽しい学校生活を送ることができ、夢や希望をかなえられるよう、学校と教育委員会が連携協力をさらに強化して、誠心誠意の教育に取り組んでいくこと。また、各学校に共通する課題、学校ごとの個別の課題について、一つ一つ着実に解決を図っていただきたいこと、そして子どもたちが学ぶことが楽しい、先生方が教えることが楽しいと実感できる楽しい学校づくりに向け、邁進していただきたい旨、改めて、伝えたくてあります。

本年度も引き続き、総合教育会議等を通じて市長部局と緊密な連携を図りながら、学校と教育委員会のより強固な連携について、教育委員の皆様と具体的に話し合いながら鋭意進めてまいりたいと考えております。学校教育も、生涯学習においても、多くの課題を抱えておりますけれども、一步一步着実に解決への歩みを進めるとともに、先般、お話しした新規事業の予算も3月議会で議決をいただいておりますので、スクールロイヤーの導入等の新規事業を含め、円滑な教育行政の運営に精一杯努めてまいりたいと存じますので、教育委員の皆様におかれま

してもよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日、私からの報告は、以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元に配布の資料のとおり、6件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。初めに、議案第8号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 議案第8号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

昭島市スポーツ推進委員は、「昭島市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、市民へのスポーツ推進を図るため、スポーツに関する深い関心と理解を持った方を委嘱しております。

令和6年3月の教育委員会時に14名のスポーツ推進委員の委嘱につきまして御議決いただきましたが、その後、新たに1名の候補者がありましたので、今回推薦させていただくものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

今回、委嘱を予定している委員は、富士見丘小地区の加藤一郎さんです。加藤さんは、府中市においてブレイブブルーパス府中ジュニアラグビーチームのコーチを務めるなど、スポーツに関する知見をお持ちの方になります。

なお、委嘱予定委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上、御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第8号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第8号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和6年4月1日付け教育委員会組織改正に伴う例規類の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「令和6年4月1日付け教育委員会組織改正に伴う例規類の一部改正について」、御説明申し上げます。

本件につきましては、学校教育部に指導担当部長を設置したこと、学校給食の公会計化に伴い、学校給食課収納係を廃止したことによる一部改正となります。

教育委員会事務局処務規則について、新旧対照表を御覧ください。指導担当部

長に係るものとしたしましては、第4条第2項、第5項から第7項に、「担当部長」の内容を記載いたしました。第4条の2第4項に「担当部長」を追記するなどの改正いたします。学校給食課に係るものとしたしましては、第2条表中及び別表から収納係を削除し、別表の学校給食課庶務係の分掌事務に「給食物資の支払に関する事」と、「学校給食費に関する事」を加えております。

また、教育委員会事務局の標準的な職を定める規程につきましては、第2条表中の部長の「職制上の段階」の内容を処務規則の改正に合わせて改めるものでございます。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(2)「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」、御説明申し上げます。

本件につきましては、昭島市事務決裁規程の改正に伴い改正するものでございます。

昭島市事務決裁規程の改正の趣旨ですが、旧専決区分額は、平成7年4月に設定され、28年が経過し、この間の消費税率の引き上げや物価変動など、時勢の変化を捉え、行政課題に迅速に対応し、柔軟かつ効率的な予算執行を行うことができるように改正したものです。

この改正に伴いまして、市長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行に関する規則が改正され、また、学校給食の公会計化への対応するため、昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するものになります。

改正内容ですが、新旧対照表を御覧ください。規程の別表「契約事務の専決」の各項目の金額につきましては、昭島市事務決裁規程の改正に合わせた金額の設定としております。また、学校給食の公会計化に伴い、新たに項番10といたしまして、「学区給食用食材の購入契約に関するもの」を加えております。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和5年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(3)「令和5年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」報告いたします。

お手元の報告資料3を御覧ください。

まず、1の指定学校変更につきましては、学校教育法施行令の定めにより、児童及び生徒の保護者に対して通学すべき学校を指定することとなっておりますが、昭島市公立学校学区に関する規則により、保護者の願い出を受け、教育委員会が相当の理由があると認めるときは、指定学校を変更することができることとなっております。教育委員会では、指定学校変更の基準を設け対応しているところでございます。

表の見方でございますが、左から順に、通学校の欄につきましては、指定された学校の区域外から通学をしている児童・生徒の人数でございます。指定学校の欄につきましては、指定された学校ではなく、市内の他学区の学校に通っている児童・生徒の人数を表し、その理由の内訳を示しております。

東小学校の例で申し上げますと、通学校の19人につきましては、他の学区域から東小学校に通学している児童の人数でございます。指定学校7人につきましては、東小学校の学区に住所がある児童のうち、市内の他学区の学校に通学している人数でございます。

続きまして、2の区域外就学につきましては、市外から市内の学校へ、または、市内から市外の学校へ通学することを教育委員会が承諾し、就学するものでございます。転居等の理由により、他市に住所があり、本市の学校へ通学されている児童・生徒は、小学校で15人、中学校で3人、合計18人おりました。また、本市に住所がありながら、市外の学校に通学している児童・生徒は、小学校で6人、中学校で12人、合計18人おりました。理由の内訳につきましては、右の欄にお示ししておりますので御覧いただきたく存じます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。この件は、以前からも傾向があったので、理由については想像できるのですが、気になった点は、中学校の特に福島中学校、多摩辺中学校という割と人数が少ない学校において、指定学校、他の学校に通っていらっしゃる生徒さんが多く、少ない学校がより少なくなっていく傾向にあるのではないかと思います。この理由については、部活動とかそういう関係があるかなと思うんですけども、その内訳を見ますと、指定学校変更を引き続き行うというお子さんが多いようですが、その元々の変更の理由が何なのかちょっとわかりません。この辺については、何か今後について何か考えていらっしゃるかどうか、この指定学校変更を引き続き行うという元の理由はどんなことが多いのかということ、もし把握されていたら教えていただきたいと思っております。

○学務担当課長（杉本恭子） 今おっしゃっていただいたとおり、福島中学校ですとか多摩辺中学校から他の学校に移るといったことが多い状況でございます。今年度につきましては、どの学校においても部活動を理由とする指定学校変更があったので

すが、部活動ということでの理由は、福島中学校と多摩辺中学校につきましては、直近3年間必ず出ている状況でございます。他の学校につきましては、その理由がない年もあるのですが、比較的小規模の学校では部活動が理由となることが多いと認識しております。

○教育長（山下秀男） 紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。小規模校だとどうしても無い部活があるので、それは本当に子どもたちが一生懸命やりたい部活のことを考えると仕方がないというか、あるべき処置だというふうには思うんですけども、これによってますます中学校自体が小規模校になっていくことで、その中で部活をじゃあどう考えていくのかという問題ですよね。今やっぱりできる部活が先生の数が限られてしまうので、どうしてもやれる部活も限られてしまうということになると、そういう部活動に対しての自由さが、小規模校においてはどうやっていくのかということを考えていったほうがいいんじゃないかなと、部活動の指導員のこと等取り組んでいる今、それを合わせて考えていったらどうかなと思いました。これは意見です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。意見として承ります。
他にございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 一つ質問です。2の区域外就学の理由別内訳の所の、その他で、小学校6、それから中学校2というので、小学校の場合は部活があるわけではないんですけど、この6のおおよその、わかるところでいいんですけども教えてください。

○学務担当課長（杉本恭子） 区域外就学のその他の理由についてでございますが、施設入所、あとはDVの避難ということになっております。

○委員（眞如むつ子） よくわかりました。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。
よろしいですか。それでは以上で、報告事項(3)を終わります。
次に、報告事項(4)「令和6年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(4)「令和6年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について」報告いたします。お手元の報告資料4を御覧ください。
まず、1の各学校別児童・生徒及び学級数、2の対前月比較増減について説明いたします。
1の児童・生徒及び学級数につきましては、4月の入学時現在の状況でござい

ます。表中に児童・生徒数と括弧内の数字で学級数をお示ししております。

(1)の小学校でございますが、全体の学級数は特別支援学級を含めまして 210 学級、児童数は 5,589 人でございます。児童数は前月から全体で 55 人の減となっております。

特別支援学級の固定級の児童数につきましては、共成小学校が 30 人、富士見丘小学校が 41 人、つつじが丘小学校が 48 人、田中小学校が 38 人となっております。

続きまして、(2)中学校でございますが、全体の学級数は 88 学級、生徒数は 2,589 人でございます。生徒数は、前月から全体で 34 人の減となっております。

特別支援学級の固定級の生徒数につきましては、昭和中学校が 33 人、清泉中学校が 29 人、多摩辺中学校が 42 人でございます。

資料 2 ページ目に移りまして、3 の特別支援学級（固定級）在学者学年別内訳、4 の特別支援学級（通級）在学者学年別内訳、5 の特別支援教室在学者学年別内訳を記載しております。

3 の特別支援学級（固定級）の児童・生徒数につきましては、先ほど全体の児童・生徒及び学級数の中で説明いたしました固定級の内訳でございます。なお、田中小学校につきましては、知的障害特別支援学級に加え、令和 6 年 4 月より新たに自閉症・情緒障害固定学級を開設いたしました。

4 の特別支援学級の通級の在学者数の内訳でございますが、富士見丘小学校の言語障害が 27 人、難聴が 1 人でございます。

5 の特別支援教室在学者数の内訳でございます。各学校の特別支援教室に入室している児童・生徒の数でございます。こちらにつきましては、中学校全校に特別支援教室を開設いたし、拠点校である瑞雲中学校から各学校へ教職員が巡回して指導を行っております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 富士見丘小学校のことについてお尋ねいたします。特別支援学級のことですとか、近くに高層の住宅ができたということを経由に、ここ数年の間に約 1.5 倍に児童数が増えたという話を耳にしたんですけども、特別教室と、その教室の環境はきちんと確保できているのでしょうか、教えてください。

○教育総務課長（横山学） はい。富士見丘小学校の教室の状況でございますが、特別教室、普通教室で十分足りている状況でございます。

今後、さらに増えていくことも考えられますので、そこについては学校と調整をしながら、どのような対応ができるのか、というところは検討してまいりたいと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。

89 人減ったというのは、ここ数年ではどうですか。児童生徒数の減として、結

構と思いますが。

○学務担当課長（杉本恭子） ここ最近の同じ時期の数字を見てみますと、ここでは 89 人減ですが、1 年前は 44 人増、その前は 17 人増ということですので、89 人減というのは、ここ最近では大きい減だと思います。

○教育長（山下秀男） そうですね、このところ増加の傾向でずっと来たと思いますが、89 人というのはかなり大きな減なのかなという印象を受けます。何故なのか、もう少し調べてみたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今のお話と関連していますけれども、私も 89 は多いと思いました。例えば、この該当する、小学校入学や中学校入学の時に、その対象者は行っているか、例えば私学のほうに入学しているとか、そういったお子さんはどのくらいいるのかも、できればあわせて数字を教えてくださいました。

あともう 1 点、よろしいですか。

東小が 6 学年のうち 3 学年が単学級というのが少し気になっておりまして、前の表、先ほど御説明いただいた前の表を見ますと、中学校、つまり区域外から東小に 19 名通っている中で、この単学級が 3 学年あるっていうことは、東町の学区に、お子さんが一定数いることが、だんだんもう難しい環境になっているのかなというふうにも読めますので、この先ちょっと考えていけないのではないかと感じました。

○教育長（山下秀男） その辺をよく分析して、いずれにしても、今、各学区の児童・生徒数に偏りが、特に西側の学校に出てきており、適正化の中で様々な議論がありました。引き続き、当該学区を中心に見直しをしていく必要があると考えております。併せて、市全域の学区がどうあるべきなのかも、引き続き検討させていただきたいと思っております。

他にございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 3 番の特別支援学級固定在学者学年別内訳の表を見て、田中小学校、今年 4 月から開設したわけですが、この 10 人というのはとても理想的で、よく入ってくれたなという、すごくいい数字として受け止めました。この内訳としては、その学区が変更になったと思うのですが、特定新学級の他のところからスムーズに入っていったのか、新規なのか、その辺りの状況はいかがですか。

○学務担当課長（杉本恭子） 今年度より新たに田中小にできたものでございますが、これまでは市内に富士見丘小学校 1 つだけで、富士見丘小学校が昨年度 52 名でしたので、今年度の田中小の 10 名と今年度の富士見丘小の人数を合計するとおおむね昨年度の富士見丘小学校の数字になっているのではないかと思います。これまで昭島市の東部にしかなかったのが、西部にできたということで分散されたものだ

と考えております。

○教育長（山下秀男） 眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 西にできたということはとてもありがたいことなので、保護者の負担や子どもたちの通学がいい感じで進んでほしいなという希望を持っております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） これに関して指導課からは無いですか。

○統括指導主事（田中晴恵） 年度当初、早速、我々のほうも田中小学校の訪問させていただきました。それぞれ2学年ずつの授業が展開されている様子を見ることができました。低学年、中学年、高学年という形で、3、4名ずつのお子さんたちに対して1人の教員が指導する。そこに介助員の方が入って、だから子どもと同じぐらいの先生の数がいらっしゃるような状況を見ることができました。とても落ち着いた状況の滑り出しだったなというふうには受け止めております。今後も見守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

他にございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市立小・中学校の学校医の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(5)「昭島市立小・中学校の学校医の委嘱について」報告いたします。お手元の報告資料5を御覧ください。

昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務に関する規則第2条第1項の規定に基づきまして、令和5年4月1日付で学校医を委嘱した方のうち、玉川小学校及び昭和中学校学校医、竹口甲二氏が辞職されたことに伴いまして、後任の学校医を委嘱いたしましたので報告するものでございます。

後任として、玉川小学校につきましては池邊貢氏、昭和中学校につきましては栗本義直氏を委嘱いたしました。

委嘱にあたりましては、それぞれ昭島市医師会の推挙を受け、当該学校長の推薦をいただいた上で委嘱をいたしております。

任期につきましては、いずれも委嘱の日から前任者の残任期間である令和7年3月31日までとしております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。では、以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「令和5年度就学支援の状況について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(6)「令和5年度就学支援の状況について」御説明いたします。

1の「就学相談結果」は、令和5年度に新たに小・中学校に就学する児童・生徒の相談に対して、就学先として、通常の学級が適しているのか、特別支援学級が適しているのか、または特別支援学校が適しているのかを就学支援委員会にて判定した結果でございます。なお、判定に対して保護者が決定した就学先の結果として、右の欄に記載をしております。

小学校では106名人の相談がありました。就学支援委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が17名、自閉症・情緒障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が8名、特別支援学校が適すると判定が出た児童が15名、通常の学級が適すると判定が出た児童が39名でした。また、相談のみで終結した児童が27名おりました。

中学校では、64名の相談がありました。知的障害特別学級が適すると判定が出た生徒が20名、自閉症・情緒障害固定学級が適すると判定が出た生徒が18名、特別支援学校が適すると判断が出た生徒が2名、通常の学級が適すると判定が出た生徒が9名、相談のみで終結した生徒が15名ございました。

次に、2の「転学相談結果」について御説明いたします。転学相談とは、通常の学級に在籍している児童・生徒が特別支援学級や特別支援学校に移りたい、または、特別支援学級や特別支援学校から通常の学級に移りたいという相談について、適正な転学先を検討するものでございます。

小学校では32名の相談がございました。転学・入退室判定委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が22名、自閉症・情緒障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が7名、また、転学が適さない、という判定が出た児童が2名でございました。

中学校につきましては1名の相談あり、知的障害特別支援学級が適すると判定が出ました。

次に、3の「特別支援教室入室（小学校・中学校）相談結果」について御説明いたします。特別支援教室への入室について、小学校では64名の相談がありました。入室が適すると判定された児童が59名、中学校では39名の相談があり、入室が適すると判定された生徒が37名ございました。

次に、4の「特別支援教室退室（小学校・中学校）相談結果」でございます。発達に関する課題が改善され、退室が適していると判定された小学校児童は38名、中学校生徒は11名でございました。

次に、5の「難聴・言語障害通級指導学級入級相談結果」でございます。17名の相談に対して、言語障害通級指導学級の入級が適すると判定が出た児童は15名、入級が適しないと判定が出た児童が1名でした。

最後に、6の「難聴・言語障害通級指導学級退級相談結果」でございます。言語面の課題が改善され、退級が適していると判定が出た児童は7名ございました。

御報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお

願います。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 1の修学相談結果の小学校の特別支援学校修学支援委員会の判定は、特別支援学校に15人いて、結果を見た時に、通常の学級に1名というお子さんがいるようですが、具体的に、もしお話できるのであれば、ちょっとお聞かせください。

○統括指導主事（田中晴恵） はい。このお子さんは、身体に生涯があるお子さんで、肢体不自由系のお子さんなんですね。保護者の方が地域のお子さんと一緒に生活をさせたいという強い希望があるお子さんで、保護者の方で、通常の小学校に進級をしております。きちんと入学式も終え、授業もしっかりと受けているという報告を受けております。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 1番ですが、小学校も中学校も情緒障害特別支援学級の判定が出ていて、通常学級を選択されていて、その同じお子さんが通常学級で特別支援教室を利用することでやっていくと選択されていると思いますが、この特別支援教室は、おおよそ最大でどのくらい週に通うことができるのかということ、あと、やってみてどうしてもうまく学校生活が送れないような状況の時は、年度途中で情緒障害特別学級の方に入級することができるのかどうか教えてください。

○統括指導主事（田中晴恵） はい。最大8時間まで通うことができますのですが、昭島市のお子さんの場合は1時間から2時間程度の特別支援教室を利用しているお子さんたちが多数です。それ以上使っているお子さんたちは今のところはいらっしゃいません。

ただ、特別支援教室を経て固定の情緒障害の学級のほうに移動するというのも、転学相談のところにお願いいただければ可能でございます。

○委員（紅林由紀子） 年度途中で可能ですでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵） 年度途中で可能です。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「令和5年度学校運営協議会最終報告について」事務局より説明をお願いします。

- 指導主事（佐藤誠） 令和5年度学校運営協議会最終報告について御説明いたします。
今年度コミュニティスクールを実施した武蔵野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校の学校運営協議会の最終報告となります。各学校、10名程度の委員の方々と、年間5回の会議を行いました。
その中で、学校評価に関することや、次年度の教育課程について協議を行い、令和6年度のスタートを円滑に切るための取組を実施しました。
以上となります。
- 教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。
いかがですか。よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(7)を終わります。
次に、報告事項(8)「令和6年度市立学校学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。
- 統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(8)「令和6年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。
昭島市立学校の学校評議員の委嘱について、昭島市立学校学校評議員要綱第4条に基づき、各学校長から学校評議員の推薦がありましたので、要綱第5条に基づき別紙のとおり54名の方に委嘱することを報告いたします。
以上でございます。
- 教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。
紅林委員。
- 委員（紅林由紀子） この学校評議員については理解しました。結局、運営協議会を採択した学校は評議員制ではなくなるのでここに載っていないということと思いますが、今年度から運営協議会制を取られた委員の名前は、いつ頃になりますか。
- 統括指導主事（田中晴恵） 今年度のコミュニティスクールの方々の人気は6月1日からですので、次回の時にお示しができるかなというふうに。今学校のほうからそのメンバーの集約をしている状況でございます。以上でございます。
- 教育長（山下秀男） 他にございますか。よろしいですね。
それでは以上で、報告事項(8)を終わります。
次に、報告事項(9)「令和6年度昭島市立学校教員異動の概要について」事務局より説明をお願いします。
- 指導担当部長（吉岡琢真） 報告事項(9)「令和6年度昭島市立学校教員異動の概要について」を御報告いたします。お手元の報告資料9を御覧ください。

最初に、今年度の転入教員の異動状況ですが、小学校は61名の教員が異動で転入しました。内訳は、市内小学校から市内他校へ異動した教員が6名、他地区から転入した教員が37名、新規採用教員が18名でございます。中学校は34名の教員が異動いたしました。内訳は、市内中学校から市内他校へ異動した教員が2名、他地区から転入した教員が18名、新規採用教員が14名でございます。転入教員の前任地区については、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

次に、転出教員の異動状況につきましては、2枚目を御覧ください。小学校は59名の教員が異動いたしました。内訳は、市内小学校から市内他校へ異動した教員が5名、他地区へ異動した教員が47名、退職者が7名でございます。中学校は23名の教員が異動いたしました。内訳は、市内中学校から市内他校へ異動した教員が3名、他地区へ異動した教員が17名、退職者が3名でございます。転出教員の異動先の地区は、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(9)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 学校の希望を聞いて、事務局のほうでいろいろとやっていただいた結果、広域人事とかも進められていて、本当にありがたいと思います。気になったのが、特別支援の教員が今年度内転がなく、外転が14と大きい数で、そして新採3ということです。転出も同じように15という数になっているんですね。これを見た時に、市内の特別支援学級に詳しい教員が、市内で回ってほしいという願望を持っているのですが、色々本人の希望等の様々な事情があつてのことと思いますが、やはり内転はできない、そういう状況にあつたのでしょうか。その辺の事情をお話しいただけるところがあれば、お聞きしたい。よろしく願いいたします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 特別支援学級教室等の教員の異動理由につきましては、現在資料を持ち合わせておりませんので、状況等把握し、確認でき次第、個別にお伝えするという感じでよろしいでしょうか。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

やはり他地区への異動、希望もある程度聞き入れる部分というのはありますので、他地区への異動を希望する教員も一定数存在するという、そういう印象を持っております。また詳しくわかりましたらお伝えしたいと思います。他にございますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(9)を終わります。

次に、報告事項(10)「令和7年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(10)「令和7年度昭島市立学校で使用する教科用

図書の採択方法について」御説明いたします。

初めに、小学校の通常の学級で使用する教科用図書について御説明いたします。昨年度採択した教科用図書の使用期間が、今年度から始まり、この期間は、令和6年度から令和9年度の4年間であるため、昨年度採択した教科書を使用いたします。

次に、中学校の通常の学級で使用する教科用図書についてでございますが、令和2年度に採択した教科用図書の使用期間が令和3年度から令和6年度の4年間であり、今年度が4年目となるため、来年度以降に使用する教科用図書の採択が必要となります。よって、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、令和7年度に新たに使用する中学校の教科用図書の採択を実施いたします。

最後に特別支援学級で使用する教科用図書についてでございますが、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、毎年度採択を行うことができますので、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択いたします。

通常の学級の採択の事務日程及び手順につきましては、報告資料別紙1を、特別支援学級の採択の事務日程及び手順につきましては、報告資料別紙2を御覧ください。

また、採択要綱は報告資料別紙3、資料作委員会等に関する要綱は報告資料別紙4となります。

なお、採択は、8月の教育委員会にて行う予定です。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(10)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

何かございますか。

よろしいですね。それでは以上で、報告事項(10)を終わります。

次に、報告事項(11)「令和6年度社会教育課主催事業・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業開催予定について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長(泉井桃子) それでは、報告事項(11)「令和6年度 社会教育課主催事業・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業開催予定」について御説明いたします。

社会教育課では、中高年の方が地域社会の中で新たな人間関係を育みながら積極的に高齢社会を生きていけるようデジタルデバイドを解消するための事業を実施いたしております。また、市民と行政が顔の見える関係性の中で双方に知恵を出し合える関係を作ることを目指し、「生涯学習サポーター」を養成する講座を平成26年度より実施いたしており、この講座を受講した方々が結成したグループ、「昭島生涯学習サポーターの会まなぶん」との共催で事業も実施いたしております。

お手元の資料は、令和6年度の社会教育課主催事業と、まなぶんとの共催事業の開催予定の一覧でございます。

社会教育課主催事業として、60歳以上のスマートフォン初心者の方を対象とした「ゼロから始めるスマホ教室」を、50歳以上の方を対象とした「中高年のためのパソコン講習会」を開催いたし、まなぶんの共催事業として、「数楽で脳トレ」、「はじめての染色」、「お花で遊ぼう☆子ども花育」、「お花で生き生き☆お花遊びサロン」、「絵本の読み聞かせ講座」、「音訳入門講座」を、資料記載のとおり開催する予定でございます。

まなぶんの共催事業につきましては、事業の企画、運営、講師を「まなぶん」のメンバーが努めてまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（11）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項（11）を終わります。

次に、報告事項（12）「第142回市民健康づくり歩け歩け運動について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、「第142回市民健康づくり歩け歩け運動について」御報告いたします。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。開催日時は5月19日、日曜日、電車の到着時刻の関係で午前9時5分から行います。また雨天の場合の予備日としまして、翌週の26日を予定しております。

コースとしましては、東青梅駅から塩船観音などを通り、桜並木遊歩道で昼食後、東青梅駅に戻るおよそ11kmのコースとなっております。

参加費は無料、申し込みは不要で、当日集合場所で受付を行います。

また、実施に際しましては、先ほど御承認いただきましたスポーツ推進委員が中心となって行ってまいります。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項（12）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） コロナ禍が明けて、この歩け歩け運動が再開、去年から再開されるようになったことは本当にありがたいことですし、大変嬉しいと思っています。昔、歩け歩け運動というとお正月にやっていたものと別でしょうか。その違いがよくわかっていなかったのも、これとは別にお正月もされる予定なのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 市が主催でやっている歩け歩け運動につきましては、毎年5月と11月ごろの2回ということになっております。お正月にやっている「新春歩け歩け運動」につきましては、一般社団法人スポーツ協会のほうが主催してやっているものということになっております。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。

よろしいですね。それでは以上で、報告事項（12）を終わります。

次に、報告事項（13）「市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(13)「市民図書館主催事業について」御説明いたします。

初めに1、子ども読書活動推進事業「よみきかせのきほん～本選びからはじめよう」でございます。

5月11日土曜日、午後1時から、アキシマエンシス講習・研修室において、読み聞かせの初心者を対象に、実施いたします。講師は、公益財団法人 東京子ども図書館職員の鈴木晴子氏、定員30名で4月13日から受付を開始しており、参加費は無料となっております。

次に2、図書館映画会でございます。

5月16日木曜日と19日日曜日に、いずれも午後2時から、アキシマエンシスシアターにおいて、韓国映画の「ベイビー・ブローカー」を上映いたします。定員は各回50名、一昨日から応募を受け付けており、参加費は無料となっております。なお、16日が日本語字幕、19日が日本語吹替の上映となります。

次に3、近世文学入門講座「江戸文学とエンタメ小説を比べてみよう！」でございます。

6月1日土曜日、午後2時から、アキシマエンシス講習・研修室において、江戸時代に流行した大衆小説を題材に、近世文学の魅力や楽しみ方、それらの作品が後世に与えた影響などを学ぶ、初心者向けの講座で、国文学研究資料館の木越俊介教授を講師として、実施いたします。定員が35名、5月2日から応募を受け付け、参加費は無料となっております。

次に4、大人向けおはなし会でございます。

6月15日土曜日、午後2時から、アキシマエンシス講習・研修室において、大人の方向けのおはなし会を、読み聞かせなどを行っている団体「ストーリーテリングことのは舎」から講師を招き、実施いたします。定員が30名、5月16日から応募を受け付け、参加費は無料となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（13）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ここに記載されていないことの話でもよろしいでしょうか。

3月24日に中高生の読書フォーラムがあって、そこに参加しました。紅林委員とも話をしたのですが、ビブリオバトルは、小学校高学年もやっていて、参加者が少ないので何かいい方法がないのでしょうか。ちょうど年度当初でいろいろ計画を考えていると思うので、まだ先の話ですけれども、検討をしていただきたい

など希望を持った次第です。直接この報告とは関係がないので、大変失礼ですが。

○生涯学習部長（磯村義人） 昨年3月の読書フォーラムで、ビブリオバトル、確か今回9名の出場があったと思うんですね。9名というのはこれまでですとすごく多い、増えている状況ではあって、関心が高まっているというのを非常に感じているところでもあります。今後、市内の有識者の方もいらっしゃると思いますので、ビブリオバトルについてのワークショップなど、併せてやりながら興味を持っていただきながら、参加を促していくということで、これからまた次の読書フォーラムに向けて検討していきたいと考えています。

○教育長（山下秀男） もっと多くの生徒の参加があってもいいのかなというのがあるので、学校を通じての呼びかけもさらにしっかりとしていくことや、市民の皆様に向けても、効果的なPRを工夫していくべきとの、事務局内でも反省点上がっておりますので、対応を図っていきたいと思います。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今のことに関連して、やっぱり参加者が増えると、参加者の御家族とか友達とか、観客が増えるというそういうあれもあるので、それを検討していただければということと、本当にずっと見ていますけれども本当に面白くて、おさんたちの発表も、発表してくださる本もとても面白いので、こんなに面白いビブリオバトルというのを、ぜひ動画などで、ビブリオバトルはこんなに熱いぞみたいなところをPRしていただければなど感じました。

あと、先ほど報告いただいたことに関してなんですけれどもよろしいですか。1番の読書活動推進事業の読み聞かせの基本ですが、以前参加させていただいて、とても勉強になって、小学校でその時読み聞かせをしてボランティアをやっていたので、とても勉強になったんですけれども、ずっと続けてくださっているのが本当にありがたいなと思います。参加者の内訳というか、やっぱりそういう小学校とか幼稚園とかいろんなところで読み聞かせをしたいなという保護者の方が多いのか、そういった参加者の内訳と、定員30名とありますけれども、大体どのくらいの方が参加していただいているのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいなと思います。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 大変申しわけないんですけれども、現在、手元に参加者の内訳だとか持ち合わせておりません。申しわけございません。

○教育長（山下秀男） では、またあとでお知らせするというので。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 2点ございます。1点目、読み聞かせの基本の、本日、私申し込みをさせていただいたのですが、申し込みをした人には必ず聞いてくださいということが2点あるんですということでお問い合わせいただいたんですけれども、1点目は、過去に読み聞かせをしたことがあるかどうかということ。2点目が、

これに参加をしたあとに読み聞かせをする予定があるかどうかということをお尋ねされました。ですから、そういう参加希望をなさっている方の現状を踏まえて、この講座が開かれるのかなということを感じました。

2点目です。先ほどの話に戻りますけれども、ビブリオバトル、私も何年間か参加させていただいて前回も参加させていただいたんですが、高校生たちがその年度によって趣向を凝らして、この前はクロスワードパズルみたいなもので書名を当てるなどの、企画している高校生がいろいろ工夫をして、楽しい会にしようというのをすごく感じるんですね。ただ一つ残念なのが今までお話にあったように参加者が少ないなど。ぜひ広がってほしいと願っております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

○生涯学習部長（磯村義人） 読み聞かせの基本につきましては、質問は講師の先生の御意もあるかと思えます。その他にも初心者のための読み聞かせ講座というのもございまして、それは学校なんかで読み聞かせをする方向けというのも例年やっているものでございます。

読書フォーラム、確かにこれまで来場者の方が少ないというところがありましたが、ビブリオバトルの参加者が増えたことで、関係者の方が増えたという実感を持っております。会場もアキシマエンスの体育館のホールを使ったということで、これからますます先ほど教育長のお話もありますけれども、学校への働きかけとか、あと大人のビブリオバトルというのも検討しているところであります。学校だけではなくて、様々な年代の方にビブリオバトルに関心を持っていただけるようなことを、これから実施していきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） ということでございます。よろしく願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項（13）を終わります。

次に、報告事項（14）「拝島日吉神社祭礼囃子保存会による共演会（温習会）の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項 14、拝島日吉神社祭礼囃子保存会による共演会（温習会）の開催につきまして、御説明いたします。

指定無形民俗文化財である、拝島日吉神社祭礼囃子を観覧することができます。5月6日月曜日の午後2時から、拝島公園で開催されます。祭礼囃子は、加美町が重松流、奈賀町が神田流、志茂町が目黒流となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（14）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

ちょうど藤棚のフジがすごくよく咲いている頃に間に合うと思うので、ぜひお時間のある方は見ていただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項（14）を終わります。

次に、報告事項（15）「令和6年度公民館事業計画について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項15「令和6年度公民館事業計画」についてご説明申し上げます。

公民館は、市民皆さんの学習文化活動の拠点として多くの方に利用されており、今年度も利用しやすい、また親しみやすい公民館事業を目指していきます。令和6年度は九つの事業を計画しております。

主な事業といたしましては、障害のある青年が年間を通して活動していく中で交流を深め、社会の中で生きていく力を身につけることを目的にした、障害のある青年の交流講座や、夏休み等に子ども達を対象とした子ども体験教室などの市民講座、また今年度は2期目となる昭島市民大学や、市民文化祭、ふれあいコンサートなどを計画しております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項（15）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

いかがですか、よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項（15）を終わります。

次に、報告事項（16）「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(16)「公民館主催事業」について御説明させていただきます。

2点ございます。一点目は「第11期昭島市民大学2年次課程の開催について」でございます。こちらは、1年次の過程を修了した29名の方が、それぞれ福祉・環境・歴史の各コースに分かれてさまざまな課題について学習いたします。裏面には各コース別の日程がございます。令和7年3月15日には修了式を行う予定でございます。

つづきまして、二点目の公民館主催事業でございますが、こちらは「昭島市の植物を知ろう」という講座でございます。こちらは公民館登録団体である「昭島植物の会」が企画・運営を行う事業でございます。「昭島植物の会」の長年にわたる調査、観察した記録を披露していただいたり、フィールドワークや植物標本館の見学も取り入れております。定員は30名で参加費は無料でございます。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項（16）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。以上で、報告事項（16）を終わります。

次に、報告事項（17）「第8回公民館まつりについて」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(17)「第8回 公民館まつり」について御説明申し上げます。

公民館まつりは、令和6年5月11日土曜日から12日日曜日にかけて実施いたします。こちらはシニアグループ合同発表会もあわせて実施いたします。実施内容につきましてはお手元のチラシを御覧いただければと思います。市内の各団体による踊りやダンス、演奏などの発表や活動報告の展示もごさいます。また昨年同様、お子さんを対象とした紙トンボ作りや、公民館内を探索する公民館たんけんクイズも実施いたします。また今年は新たに、公民館1階のギャラリーを使って、カルガモ写真展や紙芝居を行う予定です。また公民館にある保育室を活用して、小さいお子さんを対象とした「お話し会」を行います。

各団体で皆さんいろいろとアイデアを出しながら公民館を楽しんでいただきたいと企画しておりますので、是非一度お立ち寄りいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項（17）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですね。以上で、報告事項（17）を終わります。

次の、報告事項（18）「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び報告事項（19）「FOSTER ホール ホールインフォメーションについて」の2件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

ではご参照いただければと思います。報告事項は、以上となります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

では私から1点。教育長報告の中に入れておくべきだったかと思いますが、新しい学校給食共同調理場が、4月12日から新学期の給食開始に合わせて稼働を始めたところであります。今のところ円滑に、日々給食調理、配送業務がなされております。まだ保護者の声が直接入ってきていないのですが、ある学校長によると、御飯がすごくおいしくなったという声もいただいております、よかったですと思っております。アレルギー対応給食の専用調理室を設置いたしましたので、アレルギー対応をきめ細かく実施していく予定となっておりますけれども、実際には明日からアレルギー対応給食が始まるということで、細心の注意を払って実施していければと思っております。よろしく願いいたします。

委員の皆様からは特にございませんか。それでは、最後に次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第5回教育委員会定例会は、令和6年5月16日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次回の本定例会につきましては、5月16日の木曜日、午後2時30分から、ここ市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和6年昭島市教育委員会第4回定例会を、これもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当